

表 2 - 3

平成 19 年度 気象業務に関する業務目標

中央省庁等改革基本法第 16 条第 6 項第 2 号の規定に基づき、国土交通大臣から平成 19 年 3 月に通知された「平成 19 年度に気象庁が達成すべき目標」に該当するものは、【大臣目標】と記載。

1 . 的確な観測・監視および気象情報の充実等

1 - 1 災害による被害の軽減のための情報の充実等

基本目標 1 - 1 - 1 台風・豪雨等に関する気象情報の充実・改善

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考																				
<p>1 . 台風予報の精度 (台風中心位置の予報誤差) 台風中心位置の 72 時間先の予報誤差を、平成 22 年までに平成 17 年 (323km) に比べて約 20% 改善し、260km にする (値は前 3 年間の平均) 。 平成 19 年度は、全球モデルの分解能向上、および台風アンサンブル予報システムの運用開始へ向けて開発を行う。</p>	<p>過去 3 年間の予報誤差</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 16 年</th> <th>平成 17 年</th> <th>平成 18 年</th> <th>平成 22 年 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24 時間</td> <td>128km</td> <td>115km</td> <td>110km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>48 時間</td> <td>235km</td> <td>214km</td> <td>204km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>72 時間</td> <td>356km</td> <td>323km</td> <td>299km</td> <td>260km 以下</td> </tr> </tbody> </table>		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 22 年 (目標)	24 時間	128km	115km	110km		48 時間	235km	214km	204km		72 時間	356km	323km	299km	260km 以下	<p>(継続) 国土交通省の政策評価における業績指標</p>
	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 22 年 (目標)																		
24 時間	128km	115km	110km																			
48 時間	235km	214km	204km																			
72 時間	356km	323km	299km	260km 以下																		
<p>2 . 突風等災害対策のための防災気象情報の改善 突風等による災害の軽減に資するため、必要な技術開発を進め、平成 22 年度までに突風等短時間予報情報の発表を開始する。平成 19 年度は利用者を交えた検討会で情報提供内容や情報発表形式等を検討する。</p>		<p>(新規) 【大臣目標】</p>																				
<p>3 . 大雨警報のための雨量予測精度 適切なリードタイムを確保した大雨警報とするため基本資料である降水短時間予報の精度 (1 時間後から 2 時間先までの雨量の予測値と実測値の比 (両者のうち大きな値を分母とする。) の平均) を、平成 21 年までに平成 16 年 (0.54) に比べ 6 ポイント改善し、0.60 とする。 平成 19 年度は、18 年度に準備した手法の適用に加えて、移動ベクトル算出アルゴリズムや地形性降水評価等の予測手法の改良等、開発が完了したものから随時適用を図る。また、国土交通省河川局・道路局レーダーの解析雨量への統合作業を引き続き行う。これらを着実に実施し目標に向けての着実な改善を目指す。</p>	<p>平成 17 年までの予測値と実測値の比</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 16 年</th> <th>平成 17 年</th> <th>平成 18 年</th> <th>平成 21 年 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0.54</td> <td>0.56</td> <td>0.56</td> <td>0.60 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(過去 3 年の平均を測定値とする)</p>		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 21 年 (目標)		0.54	0.56	0.56	0.60 以上	<p>(継続)</p>										
	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 21 年 (目標)																		
	0.54	0.56	0.56	0.60 以上																		

<p>4．大雪に関する情報の改善 大雪対策の適切な実施に資するため、大雪に関する気象情報の基本資料である豪雪地域（注）における冬期の降水量予測の精度（3時間後から15時間先までの12時間の降水量の実測値と予測値の比の平均（3．大雨警報のための雨量予測精度に同じ））を平成22年度までに平成17年度（当該年度の冬（この場合17年12月～18年2月）を起点として過去3回の冬の平均値、0.61）に比べ4ポイント改善し、0.65とする。 平成19年度は、5km格子の高解像度数値予報モデルを降水量予測に利用し、さらなる精度向上を図る。</p> <p>注）豪雪地域とは、豪雪地帯を指定した件（昭和38年総理府告示第43号）及び特別豪雪地帯を指定した件（昭和46年総理府告示第41号）で指定された都道府県を含む地域を対象。</p>	<p>18年度末の測定値は0.62。</p> <p>降水量予測に用いる新しい5km格子の高解像度数値予報モデルの開発を実施した。同モデルは平成19年度に運用を開始する予定である。</p>	<p>（継続）</p>
<p>5．豪雨水害対策のための気象情報の改善 洪水災害の軽減に資するため、都道府県と連携し、洪水予報を拡充する。平成19年度末までに33道府県以上で指定河川洪水予報業務を実施する。</p> <p>市町村の避難勧告等に適合した洪水警報を20年出水期から実施する。平成19年度は、降雨による洪水危険度を考慮した警報基準案による洪水警報発表の部内評価を行い、警報基準案と警報発表の作業手順の改善を行う。</p>	<p>新たに7県が管理する河川を対象とした洪水予報業務を開始した。これにより、平成18年度末では都道府県と連携した指定河川洪水予報業務は計28道府県に拡大した。降雨による洪水危険度を予測するシステムを整備した。また、降雨による洪水危険度を活用した警報基準の調査を行い、警報基準案を作成した。</p>	<p>（継続） 【大臣目標】 （継続）</p>
<p>6．土砂災害対策のための防災気象情報の改善 土砂災害の軽減に資するため、都道府県と連携して、平成19年度末までに、全国で土砂災害警戒情報の運用を開始する。</p>	<p>平成18年度中に山形県、大阪府、広島県、島根県、長崎県、宮崎県、沖縄県、岩手県、山梨県、福岡県、大分県の11府県において、土砂災害警戒情報の運用を開始し、平成18年度末では鹿児島県を含む12府県で運用している。 なお、岡山県、和歌山県については、平成19年4月に運用を開始する予定である。</p>	<p>（継続）</p>

上記の基本目標の推進にあたり、

○雨及び風の詳細な立体分布データを取得することにより集中豪雨、突風の監視・予測能力の向上を図るため、平成19年度は、釧路、函館、松江、室戸岬、福岡、種子島、沖縄のレーダーをドップラーレーダーとする。

○平成19年度から平成20年度の2ヶ年計画で、災害との関連が強い最大瞬間風速の情報を提供する。このうち、平成19年度は「アメダスデータ等統合処理システム」を整備し、384箇所の最大瞬間風速の情報を提供する。

基本目標 1 - 1 - 2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考
<p>1. 「緊急地震速報」の実用化 緊急地震速報が本格的に提供された場合の無用の混乱を防止して適切な利用を図るため、本情報の特徴や「緊急地震速報の利用の心得」などの認知度を高める。その上で広く国民への緊急地震速報の提供を開始する。</p>	<p>平成 18 年 8 月 1 日から、列車の制御や工事現場等の作業員の安全確保など緊急地震速報を混乱なく利用できる分野への先行的な提供を開始した。 また、広報用リーフレットの作成・配布、気象庁や関係機関の開催するシンポジウム等における講演、テレビ、ラジオ、新聞等における報道への連携・協力等広く一般への提供に向けた周知・啓発活動を推進した。また、平成 18 年 11 月から地方公共団体等関係機関との連携のもと、モデル地域における実証実験を開始した。これらを踏まえて、学識者・関係機関からなる検討会を開催して、緊急地震速報を受信した住民等がどのような行動をすべきかを示した「利用の心得」等を作成するとともに、広く国民への提供は心得等の周知を考慮して 6 ヶ月程度の準備期間を置いて開始することが適当である、との最終報告を平成 19 年 3 月に取りまとめた。</p>	<p>(継続) 【大臣目標】</p>
<p>2. 地震津波情報の迅速な発表(地震発生から地震津波情報発表までの時間) 地震発生後 10 分以内に津波が来襲することがある、沿岸から 100km 以内で発生する地震に対して、次世代地震津波監視システムの整備や緊急地震速報の技術のさらなる活用等の技術開発を通じて、地震発生から地震津波情報発表までに要する時間を平成 23 年度までに 3 分以内とする(値は前 3 年間の平均)。 平成 19 年度は、より多くの地震に対して、緊急地震速報の技術を活用した地震津波情報の発表を可能とするため、緊急地震速報の震源の位置、地震の規模の推定精度を高める技術改良を行う。</p>	<p>緊急地震速報の技術を活用することにより、一部の地震では最速 2 分以内に津波予報を発表することを可能とした。 津波予報を含め地震津波情報の発表までに要する時間の 3 年間平均値は、平成 18 年度現在 3.9 分。 (評価には前 3 年間の平均値を用いる。)</p>	<p>(新規) 国土交通省の政策評価における業績指標案</p>
<p>3. 地震発生メカニズムを反映した津波予報を発表する地震の対象地域の拡大 日本周辺の全海域の地震を対象に、地震発生メカニズム(縦ずれ型、横ずれ型、等)ごとに予測される津波のデータベースを新たに構築し、メカニズムを反映した津波予報を発表する体制を整える。 平成 19 年度は、平成 18 年度の東海沖、四国沖に引き続き、日本海溝・千島海溝周辺海域の地震を対象に新たな津波データベースを構築し、当該海域の地震について、地震発生メカニズムを反映した津波予報を発表する体制を整える。</p>	<p>平成 18 年度は、地震発生メカニズム即時推定システム及び津波データベース作成装置を整備するとともに、東海沖、四国沖の地震を対象に、メカニズムに対応した新たな津波データベースを構築した。これにより、当該海域の地震について、地震発生メカニズムを反映した津波予報を発表する体制を整えた。</p>	<p>(新規)</p>

<p>4. 津波予報に関する理解の促進 平成 19 年度に次のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年実施した津波予報の評価結果、および予報と実況に開きがあった場合にはその原因分析等にかかる資料を作成し、気象庁HP等で公開する。また、新たに津波予報を実施する毎に同様の資料を作成、公開する。 ・津波予報の仕組みや考え方について説明した広報資料を作成し、HP上での公表や、講演会等での活用により、津波予報への理解を促進する。 		(新規)
<p>5. 火山活動の解析能力(火山活動を的確に把握できる火山数) 的確に火山情報を提供できるよう、平成 19 年度までに、地震や地盤の膨張、伸縮等から地下のマグマの動きを的確に把握できる火山数を 10 とする。平成 19 年度は 2 山の解析能力を向上させる。</p>	<p>平成 18 年度は、桜島と雲仙岳について、地震や地盤の膨張・伸縮等から地下のマグマの動きを的確に把握できる解析精度に達した。 これにより、地下のマグマの動きを的確に把握できる火山数は 8 となった。</p>	(継続) 【大臣目標】
<p>6. 分かりやすい火山情報の提供(噴火警戒レベル(注)を導入する火山数) 火山防災マップ等に基づいた避難等の防災対応の判断をより行いやすくするため、噴火警戒レベルを付加した分かりやすい火山情報を発表する火山数を平成 20 年度までに 25 とする。 平成 18 年度に導入を予定していた 4 山については、住民等への周知を行った後、平成 19 年 11 月を目的に噴火警戒レベルの運用を開始する。 現行の火山活動度レベル(注)が導入されている 12 火山については、平成 19 年 11 月を目的に噴火警戒レベルを導入するとともに、同時に火山活動度レベルを廃止する。 さらに、平成 19 年度中に、新たに 5 火山について噴火警戒レベルを導入する。 (注) 防災対応とレベルの関係を明確化した「噴火警戒レベル」の導入を進め、これまで導入してきた「火山活動度レベル」は廃止する。</p>	<p>内閣府の「火山情報等に対応した火山防災対策検討会」(事務局：内閣府(防災担当) 総務省消防庁、国土交通省砂防部、気象庁)において、防災対応との関係を明確化した新しいレベルを導入する等の火山情報の改善を行うことが適切との検討結果が平成 19 年 3 月にとりまとめられた。検討会の引き続きの検討も踏まえ、新しいレベルを導入することとし、その名称は「噴火警戒レベル」とすることとした(平成 19 年 6 月) 平成 18 年度導入対象の 4 山(樽前山、北海道駒ヶ岳、岩手山、富士山)については、新しいレベルを導入することとし、技術事項の検討や関係機関との調整を終え、導入する体制を整えた。しかし、運用については、新たな名称(噴火警戒レベル)の住民への周知や必要なシステム改修等を行った後、平成 19 年 11 月を目的に開始することとした。</p>	(継続)
<p>7. 地震の観測、監視能力の向上等のための自己浮上式海底地震計による観測 平成 19 年度は、東南海・南海地震の発生メカニズム等の解明に資するため、高知沖、潮岬南方沖の 2 海域で自己浮上式海底地震計による詳細な地震観測を実施するとともに、日本海溝・千島海溝地震観測体制の強化のため、三陸沖で、自己浮上式海底地震計による詳細な地震観測を実施する。また、宮城県沖においても、地震調査研究推進本部の「今後の重点的調査観測について」に基づき、宮城県沖地震を対象に、大学と共同で観測を実施する。</p>	<p>平成 18 年度は、熊野灘東方沖、潮岬南方沖の 2 海域で自己浮上式海底地震計による観測を実施するとともに、宮城県沖においても、大学と共同で観測を実施した。</p>	(継続)

<p>8. ケーブル式海底地震計整備 東海地震の監視能力向上及び東南海域の地震活動の把握のため、新たにケーブル式海底地震計を平成 20 年度までに整備する。平成 19 年度は海底ケーブル及び陸上部機器の製作、陸上部ケーブルの敷設作業を行う。</p>	<p>平成 17 年度からは、海底地震計、津波計の製作に着手し、平成 18 年度末に製作を完了した。また、平成 18～20 年度に予定されている海底ケーブル、陸上部機器等の製作及び敷設作業のうち、平成 18 年度末までにケーブルカップリング部、海底中継装置、シーアース、カップリング向上治具、ケーブル終端装置及び高圧給電装置の製作を完了した。</p>	<p>(継続) 【大臣目標】</p>
<p>9. 関係機関の火山観測データ利用に関する連携・協議 国土交通省、大学等関係機関との間で関係機関データの活用に関する協議を一層推進し、平成 19 年度は関係機関データの活用火山数を 23 にする。</p>	<p>平成 18 年度は、草津白根山(東京工業大学)、口永良部島(京都大学、産業技術総合研究所)、富士山(防災科学技術研究所)を対象に関係機関の火山観測データの活用を開始した。 これにより、関係機関のデータを活用している火山の数は 20 となった。</p>	<p>(継続)</p>

上記の基本目標の推進にあたり、

迅速かつ確実な震度情報の発表を確保するため震度観測体制の強化、及び、次世代地震津波監視システムの整備に併せ、地殻岩石歪計観測データの伝送系の機能強化を図る。

基本目標 1 - 1 - 3 防災関係機関への情報提供機能および連携の強化

以下の事項は、本基本目標での共通目標である。

- 「基本目標 1 - 1 - 1 台風・豪雨等に関する気象情報の充実・改善」の
 - 5．豪雨水害対策のための気象情報の改善
 - 6．土砂災害対策のための防災気象情報の改善
- 「基本目標 1 - 1 - 2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善」の
 - 7．関係機関の火山観測データ利用に関する連携・協議

1 - 2 交通安全の確保のための情報の充実等

基本目標 1 - 2 - 1 航空機のための気象情報の充実・改善

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考												
<p>1. 飛行場予報の適中率（飛行場の風向・風速予報の適中率） 航空機の離着陸に影響を与える飛行場の風向と風速の 9 時間先の予報が適中する割合（適中率）を、国内の 8 空港（新千歳、仙台、羽田、成田、中部、関西、福岡、那覇）の平均において、平成 22 年までに平成 17 年（風向 76%、風速 70%）に比べそれぞれ 3 ポイント改善し、79%と 73%に改善する。平成 19 年度は、18 年度に行った検証・評価結果をより効果的に活用し、適中率の改善に取り組む。</p>	<p>過去 2 年間の適中率の推移（8 空港の平均）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>平成 17 年</th> <th>平成 18 年</th> <th>平成 22 年(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風向</td> <td>76%</td> <td>75%</td> <td>79%</td> </tr> <tr> <td>風速</td> <td>70%</td> <td>71%</td> <td>73%</td> </tr> </tbody> </table>	年	平成 17 年	平成 18 年	平成 22 年(目標値)	風向	76%	75%	79%	風速	70%	71%	73%	(継続)
年	平成 17 年	平成 18 年	平成 22 年(目標値)											
風向	76%	75%	79%											
風速	70%	71%	73%											
<p>2. 航空気候表の作成・提供 平成 19 年度に新たに 5 年分以上のデータが揃う 6 空港について航空気候表の作成を開始し、計 69 空港についての航空気候表を作成・提供する。</p>	平成 18 年度は 63 空港について航空気候表を作成し提供した。	(継続)												
<p>3. 時間的にきめ細かな観測データ提供等のための空港気象観測システム整備 平成 19 年度は、広島空港、熊本空港に同システムを整備する。</p>	平成 18 年度は関西国際空港等 3 空港に同システムを整備した。	(継続)												

基本目標 1 - 2 - 2 船舶のための気象情報の充実・改善

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考
<p>1. 沿岸波浪情報の充実・改善 沿岸域のきめ細かい波浪実況解析情報の高頻度提供開始を目指し、平成 19 年度に波浪観測データを用いた客観解析システムの現業運用を開始する。また、沿岸域における波浪予測情報の高頻度提供及び精度向上を目指し、平成 19 年度は 4 つのモデル海域（伊勢湾、播磨灘、有明海、東京湾）を対象に浅海波浪モデルの試行運用を開始する。対象海域をさらに拡大し、平成 24 年度までには、大阪湾、備後灘・燧灘、伊予灘、周防灘、八代海、島原湾、鹿児島湾等を加え、11 以上の海域を対象としたきめ細かな波浪予測情報の提供を目指す。</p>	衛星による波浪観測データの収集を行い、それを用いた客観解析システムを開発した。準定常的な試行を行い、課題の把握に努めている。また、播磨灘を対象とした浅海波浪モデルの組み込み試験を行い、実行結果及び予測に必要な計算時間を確認した。	(強化) 発表海域数は国土交通省の政策評価における業績指標案

1 - 4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等

基本目標 1 - 4 - 1 天気予報、週間天気予報の充実

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考																																								
<p>1. 天気予報の精度（明日予報が大きくはずれた年間日数（注） 週間天気予報における降水の有無の適中率と最高・最低気温の予報誤差） 明日の天気予報において、降水確率、最高気温、最低気温が大きくはずれた年間日数（平成 18 年実績で、それぞれ全国平均で、29 日、52 日、29 日）を、平成 23 年までにそれぞれ 1 割程度減らし、26 日、47 日、26 日にする。 平成 19 年度は、気象パターン別の予測手法をさらに改善するとともに、5 月に予定する高解像度モデルの予報時間延長を受け、同モデルを明日の天気予報にも活用し、精度向上を目指す。</p> <p>週間天気予報の 5 日後の精度を、平成 23 年までに、平成 18 年時点における 4 日後の精度まで向上させ、全国平均で降水の有無の適中率を 72%（平成 18 年は 70%）に、最高・最低気温の予測誤差を各 2.4、1.9（平成 18 年は各 2.7、2.1）に改善する。平成 19 年度においては、降水と気温のガイダンスを改善し、精度向上を目指す。</p> <p>注：降水：降水確率が 50%以上はずれた日数 最高・最低気温：3 以上はずれた日数 ガイダンス：数値モデル計算結果に基づいた気温・雨量などの予報要素を直接使えるように数値化・翻訳した予報支援資料。</p>	<p>過去 3 年間の明日の天気予報の測定値（前 3 年平均）</p> <table border="1" data-bbox="1160 395 1868 529"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 16 年</th> <th>平成 17 年</th> <th>平成 18 年</th> <th>平成 23 年(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>降水</td> <td>28 日</td> <td>29 日</td> <td>29 日</td> <td>26 日以下</td> </tr> <tr> <td>最高気温</td> <td>55 日</td> <td>53 日</td> <td>52 日</td> <td>47 日以下</td> </tr> <tr> <td>最低気温</td> <td>33 日</td> <td>30 日</td> <td>29 日</td> <td>26 日以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>過去 3 年間の週間予報の測定値（前 3 年平均）</p> <table border="1" data-bbox="1160 657 1868 791"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 16 年</th> <th>平成 17 年</th> <th>平成 18 年</th> <th>平成 23 年(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>降水</td> <td>69%</td> <td>69%</td> <td>70%</td> <td>72%以上</td> </tr> <tr> <td>最高気温</td> <td>2.8</td> <td>2.7</td> <td>2.7</td> <td>2.4 以下</td> </tr> <tr> <td>最低気温</td> <td>2.2</td> <td>2.2</td> <td>2.1</td> <td>1.9 以下</td> </tr> </tbody> </table>		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 23 年(目標)	降水	28 日	29 日	29 日	26 日以下	最高気温	55 日	53 日	52 日	47 日以下	最低気温	33 日	30 日	29 日	26 日以下		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 23 年(目標)	降水	69%	69%	70%	72%以上	最高気温	2.8	2.7	2.7	2.4 以下	最低気温	2.2	2.2	2.1	1.9 以下	<p>（新規） 目標値を見直し再設定</p> <p>（新規） 同上</p>
	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 23 年(目標)																																						
降水	28 日	29 日	29 日	26 日以下																																						
最高気温	55 日	53 日	52 日	47 日以下																																						
最低気温	33 日	30 日	29 日	26 日以下																																						
	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 23 年(目標)																																						
降水	69%	69%	70%	72%以上																																						
最高気温	2.8	2.7	2.7	2.4 以下																																						
最低気温	2.2	2.2	2.1	1.9 以下																																						

基本目標 1 - 4 - 2 気候情報の充実

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考
<p>1. 季節予報の確率精度向上（1 か月気温確率）</p> <p>1 か月予報の平均気温について、ある階級（高い、平年並み、低い、のいずれか）の発表確率と、その予報に対して実際にその階級が出現した割合（出現率）の誤差の平均（5 年間の平均）を現行の 12%（平成 14～18 年度の平均）から 8%（平成 19～23 年度の平均）に向上させる。</p> <p>（例えば確率 60%と発表した回数が 100 回あった場合に、そのうち実際に平均気温が予想した階級となった回数が 70 回であった場合、誤差は 10%となる。）</p> <p>平成 19 年度は、目標を達成するための 1 か月予報ガイダンスの改善を行う。</p>	<p>平成 14 年度～18 年度の平均誤差 12%（現況）</p> <p>平成 19 年度～23 年度の平均誤差 8%（目標）</p>	<p>（新規）</p>
<p>2. 異常天候早期警戒情報</p> <p>平成 19 年度は、試行発表を継続するとともに、試行対象機関との間で、情報の有用性確認とよりわかりやすく利用しやすい内容及び形式等を検討する。また、予測技術の改良を行い、平成 19 年度末には、一般向けに情報提供を開始する。</p>	<p>平成 18 年度末の試行発表に向け、予測手法の開発を行い各地方中 枢発表官署に配備するとともに、精度調査に基づき発表基準を決定 した。また、情報の基礎データとなる予報値のユーザーへの提供環 境を整備した。</p>	<p>（継続）</p> <p>【大臣目標】</p>

2. 気象業務に関する技術に関する研究開発等の推進

基本目標 2 - 1 気象等の数値予報モデルの改善

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考
<p>1. 数値予報モデルの精度（地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの精度） 地球全体の大気を対象とした数値予報モデルの 2 日後の予測誤差（数値予報モデルが予測した気圧が 500hPa となる高度の実際との誤差、北半球を対象）を、平成 22 年末までに平成 17 年（実績値 18.3m）に比べ約 20%改善する（目標値 15m）。平成 19 年度は、新たな衛星データの取り込みを進めるとともに、高解像度化及び高速化した新しい全球モデルの導入による精度向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 年末の測定値は 17.9m ・ 衛星搭載マイクロ波放射計による観測データの取り込みを行った。 ・ 衛星搭載鉛直探査計による観測データに関する品質管理の強化、誤差の除去手法の改良などを行った。 ・ 運輸多目的衛星「ひまわり 6 号」の雲画像から算出した毎時衛星風データの取り込みを行った。 ・ 平成 19 年度に運用開始予定の新しい数値予報モデルに関する高解像度化・高速化のための開発を実施した。 	<p>（継続） 【大臣目標】</p>
<p>2. 数値予報モデルの改善 平成 19 年度に次のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全球モデル 水平分解能を 20km、鉛直層数を 60 層に向上した高解像度モデルの運用を開始し、天気予報の精度を改善する。 ・ メソモデル 1 日 8 回のうち 4 回の予報について予報時間を 15 時間から 33 時間に延長し、24 時間先までの防災気象情報の予測精度を改善する。 ・ 台風アンサンブル数値予報モデル 台風アンサンブル数値予報モデルの運用を開始し、台風進路予報の精度を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全球モデル モデル開発を行い、過去事例について予報実験を行った。実験結果から性能を評価し、更に改善が必要な点について開発計画に反映した。 ・ メソモデル モデルの時間延長に係る開発を行い、過去事例について予報実験を行った。実験結果から所要の性能が確保されていることを確認した。 ・ 台風アンサンブル数値予報モデル モデル開発を行い、2004 年および 2005 年の台風を対象に実験を行った。実験結果から所要の性能が確保されていることを確認した。 	<p>（継続）</p>

<p>3 . 地域気候モデルと全球気候モデルの高度化 平成 19 年度に次のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域気候モデルの高度化 精緻な地域気候モデル(4km 分解能)を長時間積分し問題点を把握し、モデルを改良する。 地域気候モデル(20km 大気・海洋結合モデル版)による現在気候再現実験を行い、モデルの改良を行う。 ・全球気候モデルの高度化 炭素循環モデルを大気海洋結合モデルに組み込み、長期積分による精度評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域気候モデルについては、精緻な地域気候モデル(4km 分解能)のプロトタイプを作成し、長時間積分を行ってモデルの妥当性を確認した。地域気候モデル(20km 大気・海洋結合モデル版)の大気部分では、境界条件の影響がモデル内部に及ぶ問題点を解決するために、モデルの広域化による高度化を行うとともに、地中温度予測計算や、放射計算などの物理過程の改良を行い、長時間積分結果について精度が改善されることを確認した。また海洋部分を高解像度化し、黒潮流路の再現性の精度向上を図った。 ・全球気候モデルについては、これに組み込む要素モデル間のフラックスの交換過程に用いるカップラーの開発を行い、エーロゾル化学輸送モデルを大気モデルに組み込んだ。大気海洋結合モデルの長期積分による精度評価を行い、結合プロセスが正常に機能することを確認した。 	<p>(継続)</p>
<p>4 . 地震発生過程のモデリング技術の改善 平成 19 年度に次のことを実施する。 地震発生過程のモデリング技術の改善のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の研究成果に基づいたプレート形状を導入し、東海地震および東南海・南海地震のシミュレーションの精度向上に取り組む。 ・平成 18 年度に引き続き東海地域におけるスロースリップのモデル化を行う。 ・平成 18 年度に引き続き東南海・南海地震の連動モデルのシミュレーションにおいて、プレート境界の形状や摩擦などの条件が地震発生の順序に及ぼす影響を検討する。また、実際の観測データとの比較を行い、モデルの妥当性を調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーションは、精度と研究効率の観点から、メッシュサイズを東海で 5 km、東南海・南海で 10km として行った。地震発生時の計算の発散回避およびプレート境界の記述に関して、地震学により妥当な摩擦特性とその空間分布等を導入し、モデルの改善を図った。 ・浜名湖付近の地下で繰り返し発生しているスロースリップ現象に関して、その繰り返しを再現することができた。また、スロースリップの領域と破壊開始点との位置関係により、東海地震の発生時期を遅らせる、あるいは進ませる、いずれの可能性もあることがわかった。 ・東海・東南海・南海地震の連動モデルのシミュレーションに関しては、プレート境界の摩擦特性とその空間分布等が地震発生の順序に大きく影響を与えることが分かり、それらの条件を変える事により、東南海、南海、東海地震の順で地震が発生するモデルを構築した。 	<p>(継続)</p>

<p>5 . 高潮予測モデルの高度化 平成 19 年度に次のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水平分解能を現行の約 2 km から 1 km に細分化して予測精度の向上を図り、19 年度から運用を開始する。 ・ モデル計算を現行の 1 日 4 回から 8 回に増やして 19 年度から運用を開始し、計算結果に基づく高潮ガイダンスを充実する。 ・ 高潮予測モデルと統合するための天文潮予測モデルを新たに開発する。 		(新規)
--	--	------

基本目標 2 - 2 観測・予報システム等の改善・高度化

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考
<p>1. 火山活動評価手法の改善・高度化</p> <p>平成 19 年度は、火山の地殻変動シミュレーション手法の改良・効率化を引き続き進め、伊豆大島における有限要素モデルを作成する。また、伊豆大島の山頂周辺における傾斜計による観測を開始する等、高精度地殻変動データの取得を継続する。</p> <p>また、マグマ上昇シナリオに基づく火山活動評価手法の開発のため、マグマ上昇量・速度を推定するための技術開発に着手する。</p>	<p>地殻変動シミュレーション手法については、並列計算機と有限要素法並列化ソフトを導入して計算速度、解析可能なモデルサイズの改善を図った。また、伊豆大島の山頂周辺における光波測距儀等による観測を開始し、高精度地殻変動データの取得を開始した。</p>	<p>(継続)</p>

上記の基本目標の推進にあたり、

平成 20 年 3 月に総合通信システムの西日本地域（大阪・福岡・沖縄管内）を含めた全国的な運用を開始し、対災害、対障害性に優れた東西アデスによる業務を実現する。

基本目標 2 - 3 気象研究所の研究開発・技術開発の推進

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考
<p>1. 気象研究所における研究課題の評価の実施、競争的資金の活用、共同研究の推進</p> <p>平成 19 年度に次のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等に基づき、所要の研究課題に対する外部評価または内部評価を実施する。 ・ 競争的資金の活用 競争的資金を積極的に活用し、さらなる研究の充実をはかる。 ・ 共同研究 国際貢献、国家的・社会的課題に関して、多方面の分野の大学や研究機関と広く連携し、積極的に共同研究を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価 特別研究については、外部有識者によって構成される気象研究所評議委員会の下で外部評価を実施。その他の研究については気象研究所研究課題評価委員会で内部評価を実施。 外部評価（事前評価 0 件、中間評価 1 件、事後評価 1 件） 内部評価（事前評価 12 件、中間評価 2 件、事後評価 13 件） ・ 競争的資金の活用 地球環境研究総合推進費 5 課題 17 百万円 科学技術振興調整費 2 課題 110 百万円 科学研究費補助金（代表課題）12 課題 62 百万円 ・ 共同研究 計 35 件（海外 1 課題を含む） 内訳 新規（含更新）：13 件、継続：22 件 契約機関数：21 機関 <p><参考> 平成 17 年度の実績は、共同研究 32 件 （新規：16 件、継続：16 件、契約機関数：20 機関）</p>	<p>（継続）</p>

3. 気象業務に関する国際協力の推進

基本目標 3 - 1 国際的な中枢機能の向上

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考
<p>1. 国際的な津波早期警戒システムの構築の支援 インド洋における国際的な津波早期警戒システムの構築の支援として、関係の国際会議に職員を派遣するとともに、国際的な研修等に積極的に参画することにより、我が国及び太平洋域で培ってきた、津波予報の作成、発表及び伝達に係る知見や技術を関係国に提供する。</p>	<p>平成 18 年度は、北西太平洋津波情報の発表領域を南シナ海へ拡大した。また、引き続き、インド洋における国際的な津波早期警戒システムの構築の支援として、職員の派遣、研修を実施し、津波予報の作成、発表及び伝達に係る知見や技術を関係国に提供した。</p>	<p>(継続) 【大臣目標】</p>
<p>2. アジア太平洋気候センター業務の充実 WMO 第 II 地区の地区気候センターにふさわしい利用しやすいウェブサイトへ更新し、アクセス数を前年度と比較して 10%以上の増加を図る。 東南アジア主要地点に対する、1 か月アンサンブル予報に基づいた確率予測支援資料の定常的な提供を開始する。</p>	<p>気候センターのホームページへのトピックス掲載などの提供情報の充実により、ホームページへのアクセス数は、この 1 年間で約 1.7 倍と着実に増加しつつある。 平成 19 年前半には、WMO 第 II 地区の地区気候センター・ネットワークが稼働を始める予定であり、気候センターはその一翼を担う計画である。 東南アジア諸国の主要観測地点に対して、1 か月アンサンブル事後予測実験を用いて、週または 2 週平均の気温・降水量の確率予測資料を開発した。</p>	<p>(継続)</p>
<p>3. 温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)への観測データ量の拡大 二酸化炭素濃度観測データの 1 年当たりの収集地点数(航空機等のデータは緯度経度 1 度メッシュで 1 地点)を、平成 23 年度までに平成 18 年度(93 個)の約 5 倍の 500 個に増やす。平成 19 年度は、観測データの収集拡大に向けて関係機関との調整を進める。</p>		<p>(新規) 目標値を見直し再設定</p>

基本目標3 - 2 国際的活動への参画および技術協力の推進

業 務 目 標	平成 18 年度末での現況	備 考
1 . 国際的活動への参画および技術協力の推進 平成 19 年度に次のことを実施する。 ・ 国際的活動への参画 ・ 技術協力に係る研修の実施及び専門家の派遣	世界気象機関 (WMO) 第 58 回執行理事会、WMO 各種専門委員会、国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) /WMO 台風委員会第 39 回会合等の国際会議へ出席。 JICA 集団研修「気象学」コース (3 ヶ月) を実施。 JICA 研修を 18 件、外国気象機関からの直接研修受け入れを 6 件実施。 JICA 専門家派遣を 8 件、外国気象機関への直接専門家派遣を 7 件実施。	(継続)

4 . 気象情報の利用の促進等

基本目標 4 - 1 民間における気象業務の支援、気象情報の利用促進

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考												
<p>1 . 民間において利用可能な気象情報の量、技術資料等の種類数 各種の気象情報の充実によって、平成 19 年度は、民間の気象事業者等が利用可能な 1 日当たりの気象情報の量を 7GB（新聞紙にして約 28 万ページに相当）以上にする。 また、気象情報の適切な利用を支援するため、新たに 20 種類以上の技術資料を提供する。</p>	<p>過去 3 年間の情報量と技術資料数の推移</p> <table border="1" data-bbox="1182 371 1776 475"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 16 年度</th> <th>平成 17 年度</th> <th>平成 18 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報量</td> <td>594MB/日</td> <td>2.9GB/日</td> <td>2.9GB/日</td> </tr> <tr> <td>技術資料数</td> <td>194</td> <td>225</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table>		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	情報量	594MB/日	2.9GB/日	2.9GB/日	技術資料数	194	225	258	<p>(継続) 【大臣目標】</p>
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度											
情報量	594MB/日	2.9GB/日	2.9GB/日											
技術資料数	194	225	258											
<p>2 . 気象庁ホームページで公開する統計資料（電子閲覧室）の充実 気象庁ホームページを通じて部外に提供を行う気象資料について、デジタル化された昭和 63 年以降の高層気象観測資料を追加する。</p>	<p>平成 18 年度は、5 月に「今日・昨日の全国観測値ランキング」を掲載、7 月に「観測史上 1 位の値更新状況」を 10 分に 1 回の更新に変更した。 さらに、新たなコンテンツとして、7・8 月に「降水の状況」、「風の状況」及び「気温の状況」を追加し、それぞれの実況値やその観測史上 1 位の更新状況を即時的公開し始めた。</p>	<p>(継続)</p>												

基本目標 4 - 2 気象情報に関する知識の普及

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考
<p>1. 気象情報のインターネット公開の拡充 気象庁HP掲載情報の拡充。</p>	<p>気象庁ホームページに、土砂災害警戒情報を新たに掲載するとともに、気象警報・注意報、台風情報、洪水予報、地震情報、季節予報、潮位観測情報等の表示内容等について改善を図った。</p>	<p>(継続)</p>
<p>2. 気象講演会の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災気象講演会を開催 (30 か所以上：参加人員：6,000 人以上) ・お天気フェア、お天気教室等の開催 (実施 100 官署以上) ・出前講座の実施 	<p>防災気象講演会 全国 58 か所で開催(札幌管内 11、仙台 2、東京 6、大阪 8、福岡 23、沖縄 8)</p> <p>お天気フェア、お天気教室等の開催 全国 115 か所で開催(札幌 23、仙台 6、東京 33、大阪 26、福岡 8、沖縄 5、海台 4、施設等機関 10)</p> <p>出前講座の実施(平成 19 年 3 月 23 日現在) 全国の各官署で積極的に実施(開催：806 回、参加人員：約 55,000 人)</p>	<p>(継続)</p>

気象情報の満足度の測定

表 2 - 4

気象庁では、気象情報の内容及び提供方法等の改善に活かすため、平成 13 年度から毎年アンケートを実施し、利用者の満足度及び改善要望等を把握しています。

平成 19 年度は、「生活の向上、社会経済活動の発展のための情報（天気予報）」の満足度について測定します。

1. 的確な観測・監視および気象情報の充実等

1 - 1 災害による被害の軽減のための情報の充実等

基本目標 1 - 1 - 1 台風・豪雨等に関する気象情報の充実・改善

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考												
1. 大雨警報の満足度 全国の都道府県及び市区町村における満足度(平成 18 年度:69.3 点、66.5 点)をモニターする。	過去の測定結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 13 年度</th> <th>16 年度</th> <th>18 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>70.5 点</td> <td>73.1 点</td> <td>69.3 点</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>67.3 点</td> <td>67.3 点</td> <td>66.5 点</td> </tr> </tbody> </table>		平成 13 年度	16 年度	18 年度	都道府県	70.5 点	73.1 点	69.3 点	市区町村	67.3 点	67.3 点	66.5 点	(継続)
	平成 13 年度	16 年度	18 年度											
都道府県	70.5 点	73.1 点	69.3 点											
市区町村	67.3 点	67.3 点	66.5 点											
2. 台風情報の満足度 全国の都道府県及び市区町村における満足度(平成 18 年度:78.6 点、73.3 点)をモニターする。	過去の測定結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 13 年度</th> <th>16 年度</th> <th>18 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>74.9 点</td> <td>77.5 点</td> <td>78.6 点</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>73.5 点</td> <td>73.0 点</td> <td>73.3 点</td> </tr> </tbody> </table>		平成 13 年度	16 年度	18 年度	都道府県	74.9 点	77.5 点	78.6 点	市区町村	73.5 点	73.0 点	73.3 点	(継続)
	平成 13 年度	16 年度	18 年度											
都道府県	74.9 点	77.5 点	78.6 点											
市区町村	73.5 点	73.0 点	73.3 点											

基本目標 1 - 1 - 2 地震・火山に関する監視・情報の充実・改善

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考												
1. 地震情報の満足度 全国の都道府県及び市区町村における満足度(平成 18 年度:82.6 点、76.7 点)をモニターする。	過去の測定結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 13 年度</th> <th>16 年度</th> <th>18 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>80.7 点</td> <td>84.9 点</td> <td>82.6 点</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>78.6 点</td> <td>77.7 点</td> <td>76.7 点</td> </tr> </tbody> </table>		平成 13 年度	16 年度	18 年度	都道府県	80.7 点	84.9 点	82.6 点	市区町村	78.6 点	77.7 点	76.7 点	(継続)
	平成 13 年度	16 年度	18 年度											
都道府県	80.7 点	84.9 点	82.6 点											
市区町村	78.6 点	77.7 点	76.7 点											

<p>2. 津波予報・情報の満足度 全国の都道府県及び市区町村における満足度(平成18年度:79.5点、72.3点)をモニターする。</p>	<p>過去の測定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成13年度</th> <th>16年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>78.2点</td> <td>78.7点</td> <td>79.5点</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>76.8点</td> <td>75.1点</td> <td>72.3点</td> </tr> </tbody> </table>		平成13年度	16年度	18年度	都道府県	78.2点	78.7点	79.5点	市区町村	76.8点	75.1点	72.3点	(継続)
	平成13年度	16年度	18年度											
都道府県	78.2点	78.7点	79.5点											
市区町村	76.8点	75.1点	72.3点											
<p>3. 東海地震に関連する情報の満足度 地震防災対策強化地域及びその周辺地域に所在する都道府県及び市区町村における満足度(平成18年度:74.3点、71.7点)をモニターする。</p>	<p>過去の測定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成13年度</th> <th>16年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>72.8点</td> <td>79.8点</td> <td>74.3点</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>73.2点</td> <td>70.2点</td> <td>71.7点</td> </tr> </tbody> </table>		平成13年度	16年度	18年度	都道府県	72.8点	79.8点	74.3点	市区町村	73.2点	70.2点	71.7点	(継続)
	平成13年度	16年度	18年度											
都道府県	72.8点	79.8点	74.3点											
市区町村	73.2点	70.2点	71.7点											
<p>4. 火山情報の満足度 火山地域に所在する都道府県及び市区町村における満足度(平成18年度:77.8点、77.2点)をモニターする。</p>	<p>過去の測定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成13年度</th> <th>16年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>79.6点</td> <td>80.8点</td> <td>77.8点</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>76.8点</td> <td>75.2点</td> <td>77.2点</td> </tr> </tbody> </table>		平成13年度	16年度	18年度	都道府県	79.6点	80.8点	77.8点	市区町村	76.8点	75.2点	77.2点	(継続)
	平成13年度	16年度	18年度											
都道府県	79.6点	80.8点	77.8点											
市区町村	76.8点	75.2点	77.2点											

1 - 4 生活の向上、社会経済活動の発展のための情報の充実等

基本目標 1 - 4 - 1 天気予報、週間天気予報の充実

業務目標	平成18年度末での現況	備考									
<p>1. 天気予報全般の信頼度と満足度 住民における天気予報全般に対する信頼度と満足度(平成17年度:75.1点、68.2点)をモニターする。</p>	<p>過去の測定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信頼度</td> <td>75.3点</td> <td>75.1点</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>69.0点</td> <td>68.2点</td> </tr> </tbody> </table>		平成14年度	17年度	信頼度	75.3点	75.1点	満足度	69.0点	68.2点	(継続)
	平成14年度	17年度									
信頼度	75.3点	75.1点									
満足度	69.0点	68.2点									
<p>2. 今日・明日・明後日の天気予報の満足度 住民における今日・明日・明後日の天気予報の満足度(平成17年度69.1点)をモニターする。</p>	<p>過去の測定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度</td> <td>69.9点</td> <td>69.1点</td> </tr> </tbody> </table>		平成14年度	17年度	満足度	69.9点	69.1点	(継続)			
	平成14年度	17年度									
満足度	69.9点	69.1点									
<p>3. 週間天気予報の満足度 住民における週間天気予報の満足度(平成17年度:63.9点)をモニターする。</p>	<p>過去の測定結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度</td> <td>60.4点</td> <td>63.9点</td> </tr> </tbody> </table>		平成14年度	17年度	満足度	60.4点	63.9点	(継続)			
	平成14年度	17年度									
満足度	60.4点	63.9点									

基本目標 1 - 4 - 2 気候情報の充実

業務目標	平成 18 年度末での現況	備考						
4. 季節予報の満足度 住民における季節予報の満足度（平成 17 年度：59.8 点）をモニターする。	過去の測定結果 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 45%; text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">平成 14 年度</td> <td style="width: 45%; text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">17 年度</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">満足度</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">60.1 点</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">59.8 点</td> </tr> </table>		平成 14 年度	17 年度	満足度	60.1 点	59.8 点	(継続)
	平成 14 年度	17 年度						
満足度	60.1 点	59.8 点						

< 補足説明 >

(1) 満足度の点数について

各気象情報についての満足度合いを、「満足、まあ満足、やや不満足、不満足」の4つの選択肢から回答いただき、それぞれ、100点、67点、33点、0点に換算し、平均値を取ったもの。回答者全員が「満足」と回答したとき100点、全員が「不満足」と回答したとき0点となる。

(2) 今後の満足度測定について

平成 24 年度までの満足度測定の予定は以下のとおり

- 19 年度：天気予報
- 20 年度：防災気象情報
- 21 年度：天気予報
- 22 年度：防災気象情報
- 23 年度：天気予報
- 24 年度：防災気象情報